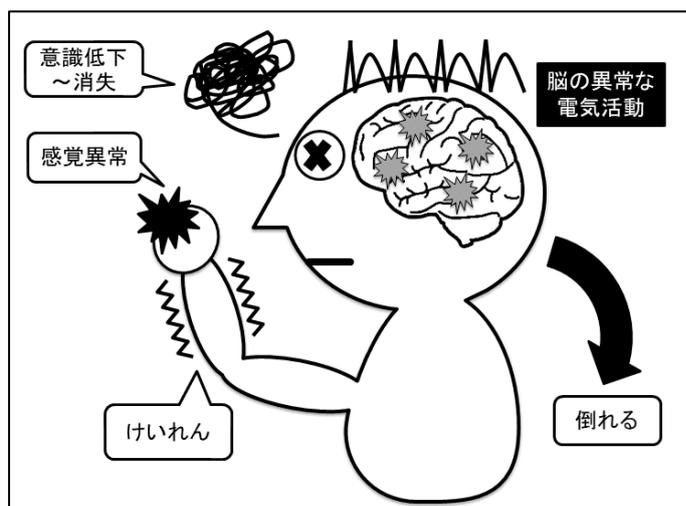


1. てんかんとは・・・

「てんかん」は、脳の異常な電氣的活動により、様々な症状（てんかん発作）を起こす病気です。てんかん発作はけいれん（ひきつけ）が有名ですが、意識レベルの低下～消失、感覚異常などけいれんのないてんかん発作もあります（詳細版 p.22 参照）。またけいれんや意識消失はてんかん以外にも、心臓の病気などでも起きることがあります。てんかんは、100 人に 1 人の決してまれな病気ではありません。児童生徒の中にも多い病気ですので、てんかんという病気を理解することは、適切な指導や安全な学校生活のために大切です。

→詳細版 p.6 を参照



2. てんかんの発作を見かけたら・・・

てんかん発作でけいれんや顔色が悪い様子を見ると、非常に驚くと思いますが、実はてんかん発作そのものが生命や後遺症に関わることは少ないです。しかし、てんかん発作に伴う事故には注意が必要です。特に学校生活では、水泳中に溺れる、鉄棒や高所から転落、料理のやけどなどです。発作中に頭をぶつけることも多いです。まずはその危険な状況から安全を確保してください。また吐くこともあるため、顔を横に向け気道を確保してください。その後は何もしなくても、症状は5分

以内に自然に治まることがほとんどです。初めてのけいれんの場合は、救急搬送してください。主治医からの処置や救急搬送の指示がある場合は、その指示に従ってください。

→「発作対応のフローチャート」や詳細版 p.11 を参照



3. 保護者から学校でてんかんの配慮を求められたら・・・

児童生徒のてんかんを理解するため「診療情報提供書(兼 てんかん学校生活管理指導表)」(詳細版 p.27)を保護者に提出してもらいましょう。その書類を元に、安心して学校生活を過ごし活動できるように、本人や保護者、教職員、養護教諭、学校看護師、学校医、主治医などと指導内容や対応方針を検討しましょう。書類の個人情報保護には十分配慮をしてください。また発作後の本人の心理的ケアや他の児童生徒への指導に配慮を求められることもあります。本人の希望を尊重してください（詳細版 p.20）。

→詳細版 p.21 を参照

てんかん発作対応のフローチャート

